

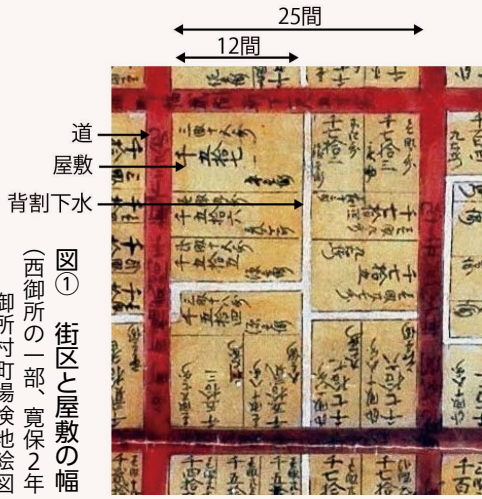
# 御所まち

## 伝建通信

文化財課 60・1608

### 第7回 敷地と建物

御所まちの町家の敷地の形は、間口が狭く、奥行きが深い、いわゆる「うなぎの寝床」と呼ばれる京都や大阪で多く見られる形状です。基本となる間口は5間（約9m）前後で、京都や奈良のような御所まちより古くに形成された町場よりは広くなっています。また、敷地の奥行きをしてみると、街区の幅が25間（約45・2m）前後を基準にしており、その中央に背割下水（せわりげすい）を通して、そのための、屋敷の奥行きは25間の約半分の12間となります（図①）。



図① 街区と屋敷の幅  
（西御所の一部、寛保2年  
御所村町場検地絵図  
（中井家所蔵））

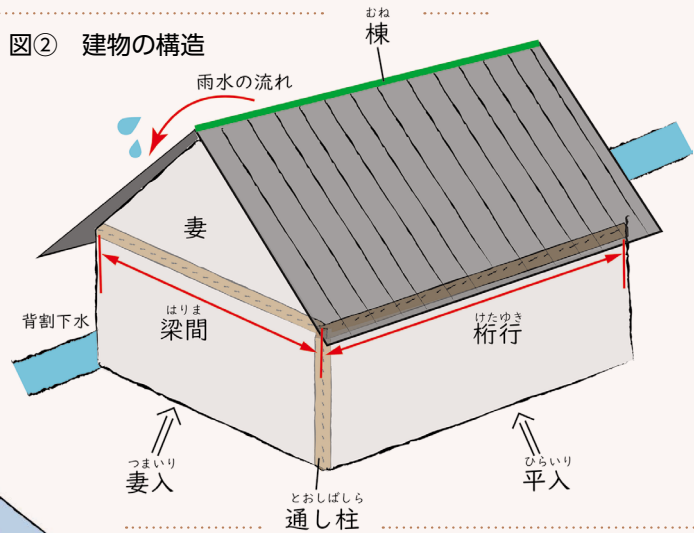
これは16世紀末の豊臣政権でよく使われた手法であり、大和郡山城下も同様の手法で整備されました。

裕福な町人の場合、隣の敷地を買い取るなどして敷地を広げることがあったため、時代を経るごとに間口の幅は変化します。実際に西御所では敷地の集積化が進んだとみられ、大小の敷地が混在しています。一方、寺内町であった東御所は成立当初の均等な広さの敷地が保存されており、西と東で町並みの変化の違いをみるることができます。

間口に差が生じるのに対し、奥行きは背割下水によって区切られているため一定の長さとなります。また、背面に排水できるため、敷地の奥に庭園や井戸などを作りやすくなります。その結果、敷地の利用方法や建物の配置に均質性が生じました。

道路に面した位置には主屋（おもや）を配置します。御所まちでは間口が比較的広いことから、桁行（けたゆき）を道路と平行にする平入（ひらいり）の主屋が多くなっています。道路に垂直な妻入（つまいり）の場合、屋根に降る雨水は隣の建物との境目に流れていくため、隣地との境に排水溝が必要になります（図②）。背面に背割下水が通じる御所まちは、背面に雨水が流れやすくするために平入の建物が多く建てられました。

図② 建物の構造



出入口が長辺（桁行）側は「平入」  
短辺（梁間）側は「妻入」

主屋の背面には、庭園と一体になった離れ座敷を建て、更にその奥に土蔵や工場などを背割下水に沿って、つまり主屋と平行に配置します。これらの建物を渡り廊下などで繋ぐと、大半の敷地の建物はコの字型、または口の字型の配置となります（図③）。

一方、間口の広い敷地では、主屋の隣に前庭をとった離れ座敷を配置したり、あるいは主屋と土蔵を建て並べることもありました。

なお、長屋の場合には、5間程度の間口を2戸で割った平入の建物が多く、御所まちには多くの長屋が今でも残っています。

図③ 敷地と建物配置のイメージ  
（主屋・離れ座敷・土蔵の  
コの字型配置）

